

# 賛助企業・賛助会員入会申込書兼契約書

契約日： 年 月 日

本書は一般社団法人酒田青年会議所の賛助企業・賛助会員に入会するための契約である。  
 賛助企業・賛助会員の趣旨を理解し、入会を希望したため申込み契約をする。

(フリガナ)					
企業名・氏名					
所在地又は住所 〒					
代表者・責任者 印					
連絡先：	電話		e-mail		
	FAX				
賛助会費	賛助会費（年額）		加入口数	賛助会費額	
	企業	1口	10,000円	口 円	
	個人	1口	5,000円	口 円	
賛助特典	賛助口数		特典		希望
	1口		①酒田青年会議所のHPでの紹介（文字のみ）		<input type="checkbox"/>
			②酒田青年会議所の総会資料への掲載（文字のみ）		<input type="checkbox"/>
	3口以上		①酒田青年会議所の総会資料への掲載（文字のみ）		<input type="checkbox"/>
			②酒田青年会議所の例会へのオブザーブ参加		<input type="checkbox"/>
③酒田青年会議所のHPのパナー掲載（①～③含む）			<input type="checkbox"/>		
賛助契約有効期間	賛助契約有効期間は1年間（1月1日～12月31日） 期間途中から入会頂いた方も期間終了は12月31日までとさせていただきます。				
退会について	契約更新日(12月31日) から1ヶ月以上前に退会の申し出を当会議所の事務局までご連絡をお願いします。申し出がない場合、翌年度以降、自動的に継続更新させていただきます。				
No.	確認事項（企業・個人が事項について確認ができたなら□に☑を入れる。）			確認	
①	本会議所の賛助企業・賛助会員に関する規程を企業・個人にしっかりと説明を行い互いに確認・同意をする。			<input type="checkbox"/>	
②	賛助企業・賛助会員は本会議所に対して賛助金を払うことによって本会の活動を援助するものであり、本会の会員としての地位を有するものではない。			<input type="checkbox"/>	
③	本書の原本は当会議所事務局が保管し、本書の写しを賛助企業・賛助会員に提出する。			<input type="checkbox"/>	
④	入会翌年度からの請求は原則2月に行うものとする。			<input type="checkbox"/>	
⑤	反社会的勢力との関係性を有しないことを表明する。			<input type="checkbox"/>	
⑥	この契約の定めのない事項又は疑義が生じたときは、互いに協議の上これを定めるものとする。			<input type="checkbox"/>	

上記の企業・個人と賛助契約を行い、賛助企業・賛助会員として認めます。

〒998-0858 山形県酒田市緑町19-25  
 一般社団法人酒田青年会議所

理事長

印